

【予算議案】議第118号 平成28年度中津市一般会計補正予算

ページ	目	節	説明欄の事業名
7	第2表 繰越明許費補正		小学校施設空調設置事業費 134,400 千円
質問①	①対象となる小学校、②教室、マルチルームにも設置するのか、③工事の時期、④補正後の小学校空調施設整備全体の事業費、財源内訳、		
答弁	①対象となる小学校につきましては、北部、豊田、小楠、鶴居、大幡、和田、真坂、山口、秣、深水、樋田、上津、下郷、山移、三郷小学校の15校となっています。 ②設置する教室は、理科室、家庭科室、音楽室等の特別教室と多目的室やランチルーム、職員休憩室に設置致します。 なお、これにより、小学校施設において児童・教職員が必要とする全ての教室に空調が設置される予定です。 ③工事の時期については、学校現場と協議・調整を行い、早期着工に努め、春休み後には使用できるよう努めていきたいと考えています。 ④小学校施設空調整備事業の全体事業費につきましては、約3億8,100万円となっております。また、その財源内訳は国庫補助金約5,300万円、市債約3億1,200万円、一般財源約1,600万円となっています。		
質問②	①普通教室に設置した整備費、財源内訳、②特別教室に設置する整備費、財源内訳、		
答弁	①本年夏に設置しました普通教室の整備費につきましては、約2億4,700万円となっております。 また、その財源内訳は、市債約2億3,500万円、一般財源約1,200万円となっています。 ②特別教室に設置する整備費につきましては、今回繰越明許費補正で計上しました約1億3,400万円を予定しております。 また、その財源内訳は国庫補助金約5,300万円、市債約7,700万円、一般財源約400万円の予定となっております。		

ページ	目	節	説明欄の事業名																																				
1 4	教育債		小学校施設空調設置事業債 55,000 千円																																				
質問①	起債の種類、充当率、基準財政需要額に算入される率、																																						
答弁	起債の種別は合併特例債、充当率は 95%、基準財政需要額に算入される率は起債発行に伴う元利償還金の 70% です。																																						
質問②	当初に国の補助が付かなかったことによる影響額																																						
答弁	影響額としては、市の負担額が、合併特例債の増額分の 30%と一般財源の増額分と合せて 2 千万程度（19,431 千円）の増加となりますが、事業の内容、効果を考えれば、夏休み期間中にエアコンを整備して、2 学期よりエアコンが使用可能となり、今年の猛暑（酷暑）をしのぐことができたことは、子ども達の体調に充分配慮した事業執行だと考えています。 小学校エアコン設置にかかる国の補助遅滞による影響額 <table><tr><td></td><td>総事業費</td><td>国費</td><td>起債</td><td>一般財源</td></tr><tr><td>当初予算額①</td><td>381,225</td><td>110,779</td><td>256,900</td><td>13,546</td></tr><tr><td>補正後全体事業費②</td><td>381,225</td><td>52,848</td><td>311,900</td><td>16,477</td></tr><tr><td>普通教室</td><td>246,825</td><td>0</td><td>234,500</td><td>12,325</td></tr><tr><td>特別教室</td><td>134,400</td><td>52,848</td><td>77,400</td><td>4,152</td></tr><tr><td>差額②-①</td><td>0</td><td>-57,931</td><td>55,000</td><td>2,931</td></tr><tr><td>市への影響額</td><td>19,431</td><td></td><td>16,500</td><td>2,931</td></tr></table> ※19,431					総事業費	国費	起債	一般財源	当初予算額①	381,225	110,779	256,900	13,546	補正後全体事業費②	381,225	52,848	311,900	16,477	普通教室	246,825	0	234,500	12,325	特別教室	134,400	52,848	77,400	4,152	差額②-①	0	-57,931	55,000	2,931	市への影響額	19,431		16,500	2,931
	総事業費	国費	起債	一般財源																																			
当初予算額①	381,225	110,779	256,900	13,546																																			
補正後全体事業費②	381,225	52,848	311,900	16,477																																			
普通教室	246,825	0	234,500	12,325																																			
特別教室	134,400	52,848	77,400	4,152																																			
差額②-①	0	-57,931	55,000	2,931																																			
市への影響額	19,431		16,500	2,931																																			

	・田尻崎にあります道路貨物運送業の「(株) 中津急行」であります。積算根拠につきましては、増設に伴う対象設備投資額1億6千万円の10%で1千600万円の助成金となっています。 ・田尻崎にあります道路貨物運送業の「豊能運送 (株)」であります。積算根拠につきましては、増設に伴う対象設備投資額2億9千170万の10%で2千917万円となっています。
質問②	①新規雇用者の数、地元雇用の数、②今回は設備投資に対する助成金のみということだが、新規雇用等に対する助成金はどうなるのか。
答弁	①企業ごとの新規雇用者数等について ・ダイキョーニシカワ (株) につきましては、今回、中津市民の方の新規雇用はありませんが、中津市への進出に伴い他工場から70人が来ており、現在中津市で生活をしております。 ・TOTOファインセラミックス (株) ですが、新規雇用者数は11人、うち中津市民の方が7人となっています。 ・(株) 中津急行ですが、新規雇用者は11人、うち中津市民の方が5人となっています。 ・豊能運送(株)ですが、新規雇用者は6人、うち中津市民の方が1人となっています。 以上、今回の補正予算に係る企業の新規雇用者数は28人、うち中津市民の方が13人となっています。 ②新規雇用者等に対する助成金については、今回の設備投資額に対する助成金以外にも、新規雇用に対する助成、土地及び建物賃貸料に対する助成、固定資産税に対する助成の対象となっている企業もありますが、これらの助成につきましては、1年後の雇用状況の確認、賃貸料の支払状況の確認、固定資産税の納付状況の確認をしてから、別途助成を行う予定です。

【予算外議案】

議案番号	件 名
130号	中津市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
質問①	①管理代行又は指定管理の指定時期、②他市の導入状況と効果、③委託料の積算方法
答弁	①管理代行、指定管理ともに平成30年度導入を目途に検討、協議を行っています。 ②他市の指定の状況は、中津市を除く県下13市の内8市が導入しています。残りの5市の内、3市が2～3年以内に導入予定、1市が導入に向けて検討、1市が現在のところ導入予定なしとなっています。 効果として、大分県内での管理代行等導入済みの団体へ実態調査を実施した結果、期待される効果として、市民サービスの向上や、住宅使用料徴収率の向上、アウトソーシングが進むことによる事務経費の削減が見込めることなどが挙げられています。 ③委託料の積算方法として、住宅管理業務に従事する職員の人件費、その他業務に伴う経費等の積み上げで積算しています。今後、他市における導入経費の情報収集や委託に出す住宅管理戸数、営繕等の業務範囲等について引き続き協議、検討していきたいと考えています。
質問②	指定管理の場合の管理の範囲は第61条の4第2項に明示されているが、管理代行の場合の市営住宅の管理の範囲は
答弁	管理代行は、公営住宅が対象となります。公営住宅法第47条第1項の規定により他の地方公共団体又は地方住宅供給公社のみが行える管理代行では、家賃決定や家賃減免等を除く、ほとんどの公営住宅法上の決定行為を行うことが可能となります。 それ以外の改良住宅等につきましては、地方自治法第244条の2第3項に基づく、指定管理者への委託になりますが、取り扱う事務として入居申込や各種申請の受付、住宅の営繕等、行政判断が不要な機械的事務や事実行為に限定されます。 また、管理代行での市営住宅の管理の範囲については、指定管理で可能な業務範囲に加え、入居の決定、同居・入居承継・模様替えの承認、住宅の明渡請求、収入状況の報告の請求及び立入検査等の職務が遂行できます。

議案番号	件 名
1 3 6 号	過疎地域自立促進計画の変更について
質問①	図書館整備事業の箇所、事業の内容、事業費、過疎債の発行予定額、図書館整備の目的、
答弁	図書館整備事業の内容・目的は、三光・本耶馬溪地域用の移動図書館車 1 台を買い替えるものです。 事業費は約 8 0 0 万円、過疎債発行予定額は、7 9 0 万円です。
質問②	今年 3 月に過疎計画の見直しを実施したが、その際に見直ししなかった理由、今回見直しに至った経緯
答弁	今回見直しに至った理由は、移動図書館車につきましては、これまで単費での計画的買換えをしてきましたが、大分県と協議した結果、移動図書館車の購入についても過疎対策事業債の対象となるとの協議が整ったため、今回、過疎地域自立促進計画の見直しをするものです。